

## 女性の人権ホットライン 強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、11月18日(金)～24日(木)の間を女性の人権ホットライン強化週間とし、電話相談に応じます。

### 相談受付時間

午前8時30分～午後7時  
※土日・祝日は午前10時～午後5時

### 相談電話番号

☎0570・070・810

※通話料がかかります。

問合せ 法務局能代支局

☎54・4111

## 交通事故の損害賠償問題 でお困りの方へ

自動車事故に関する損害賠償の紛争解決を弁護士がお手伝いします。

日時 月～金曜日

午前9時～午後5時

※祝日・年末年始を除く

### 相談電話番号

交通事故紛争処理センター

仙台支部

☎022・263・7231

## 県民のつどい

11月25日(金)～12月1日(木)の

犯罪被害者週間に合わせ、犯罪被害者などの講演や県警音楽隊の演奏、生命(いのち)のメッセージ展を行います。

日時 11月26日(土)

午後1時30分～4時

場所 秋田拠点センターアルヴェ

定員 180人

問合せ 県民生活課

☎018・860・1522

## 11月は労働保険未手続 事業一掃強化期間です

労働保険は、労働者を1人以上雇用するすべての事業主が加入することとなっています。

事業主および労働者の意向によらず、法律上、保険加入の手続きを行うことが義務となつていきますので、まだ加入していない場合は、最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談ください。

問合せ

厚生労働省保険徴収課

☎03・5253・1111

## 冬休み期間 放課後児童クラブ利用受け付け

**対象** 働いているなどの理由で、日中保護者が家庭にいない小学校児童

**申し込み** 12月9日(金)まで、放課後児童クラブへ備え付けの申込書に必要書類を添えて直接提出

※日・祝日除く午後1時～6時の間受け付けます。

※先着順ではありません。定員を超える場合、選考により決定するため利用できない場合があります。

※対象学区以外の児童も利用できます。

放課後児童クラブ名	学区・対象	電話番号
あすなる	湊城西・南小学校区	88-8692
あかしや	第四小学校区(3年生以下)	74-5751
青空会	第四小学校区(4年生以上)	54-8810
はくちょうクラブ	第五小学校区(3年生以下)	58-4066
白鳥	第五小学校区(4年生以上)	74-6322
あさない	浅内小学校区	74-7221
ニツ井児童クラブ	ニツ井小学校区	74-8210

問合せ 子育て支援課 ☎89-2946  
地域局市民福祉課 ☎73-5500

## 交通指導隊通信

### ● 4時からライト&ピカッと反射材運動期間

11月30日(木)までの運動期間に合わせ、次の日程で交通指導隊による街頭指導を行います。

日時 11月24日(木)午後3時40分～

場所 国道101号沿い

### ● 9・10月の主な活動実績

9月21日

秋の全国交通安全運動出発式・パレード

9月30日 交通事故死ゼロを目指す日

10月15日、16日

きみまちの里フェスティバル・きみまちニツ井マラソン



交通事故死ゼロを目指す日にあわせ、啓発活動を行う指導員

問合せ 市民活力推進課 ☎89-2212  
地域局総務企画課 ☎73-2112